

経営会議の内容

件 名	産科医等確保支援事業の実施について
所 管 部	健康福祉部
日時・場所	平成21年10月23日(金) 9:05 ~ 9:20 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、財政課長、総合政策課長、総合政策課総合政策担当係長、健康づくり推進課長
提出理由	国の「産科医等確保支援事業」に基づき、神奈川県に新設された分娩手当に対する補助金を活用し、産科医等の確保を図りたいため
会議経過	<p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高額な分娩に相当する「50万円以上」の根拠は、どの様なものか。また、その金額について、変更の可能性はあるのか。 (所管部) 神奈川県の補助交付要綱に基づくものであり、その積算根拠については了解していない。また、要綱上に規定されている金額が変更されれば、変更する予定である。 ・ 分娩する者の居住地について、市内在住、市外在住等の制約はあるのか。 (所管部) 分娩する者の居住地は関係ない。ちなみに、市立病院における分娩者の居住状況の割合は、市内が約70%、市外が約30%である。 ・ 他市での導入時期については、9月補正で対応しているところもなるようだが、当市において12月補正で対応することとなった理由は何か。 (所管部) 神奈川県からの正式通知が8月であったため、9月補正で対応することはできなかった。9月補正で対応した他市については、予測に基づく先行実施であったと聞いている。
会議結果	案のとおり進めていく。